



「ぎふ清流国体」オフィシャルスポンサーに

岐阜県で国体が行われるのは第20回大会以来47年ぶり2度目。第1回大会は夏季大



写真左から古田知事、当社代表取締役鈴木欣也、マスコットキャラクター「ミナモ」

第67回国民体育大会が、岐阜県を中心に開催されており、本大会（9月29日～10月9日）地元開催という事でオフィシャルスポンサーとして、国体を応援させていただく事になり、岐阜県古田知事より感謝状を賜りました。当社所在地である津川市では、レスリング競技が行われますので、機会があれば是非立ち寄り下さい。



第3号
2012.4月

NSP
株式会社 エヌ・エスピー
<http://www.kkns.jp>



会が兵庫県、冬季大会は青森県で行われました。マスコットキャラクターは「ミナモ」ちゃん。ミナモちゃんは、岐阜県内にて活躍しているデザイナーによる作品92点の中から日比野克彦氏ら審査員によって選出されました。キラキラ輝く川の水面（みなも）に住み、岐阜の地とスポーツが大好きな妖精“という設定で、岐阜の清流を水色、人々の笑顔や太陽を黄色、その2色をストライプで表現したデザインのマスコットです。審査員の日比野克彦氏は、当社ロゴマークのデザインを手掛けていただいた方でもあります。国体の屋外会場では、当社商品「樹脂ステッ」が、足元の養生材としてご利用いただいております。

〈復興支援・住宅エコポイント〉

平成23年11月21日に「平成23年度第3次補正予算」が成立し、復興支援・住宅エコポイントが始まりました。

復興支援・住宅エコポイントとは、地球温暖化対策の推進に資する住宅の省エネ化、住宅市場の活性化、東日本大震災の被災地復興支援のため、エコ住宅の新築またはエコリフォームをした場合にポイントが発行され、そのポイントを被災地の商品やエコ商品等と交換できる制度です。

対象は、

◎エコ住宅の新築の場合

- ・省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
- ・省エネ基準（平成11年基準）を満たす木造住宅

◎エコリフォームの場合

- ・窓の断熱改修
- ・外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
- これらと併せて、以下のaからdの工事等を行った場合は、ポイントの発行対象
- a バリアフリー改修（手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張）
- b 住宅設備（太陽熱利用システム・節水型トイレ・高断熱浴槽）の設置
- c リフォーム瑕疵保険への加入
- d 耐震改修

期間は、

平成24年10月31日までにエコ住宅建築着工分またはエコリフォーム工事着手分まで

前回までの住宅エコポイントとの大きな相違点は、発行されるポイント数が被災地と被災地以外で異なる事とポイント交換対象です。

発行されるポイントの半分以上は※「復興支援商品」または被災地への復興寄附に使用することが決められています。

※「復興支援商品」とは被災地の産品・製品、被災地の商品券等です。

前回制度ポイント交換対象	復興支援・住宅エコポイント ポイント交換対象														
<p>〇様々な商品との交換や追加工事の費用等に交換</p> <table border="1"> <tr> <td>省エネ・環境配慮商品</td> <td>都道府県型の地域産品</td> </tr> <tr> <td>全国型の地域産品</td> <td>商品券・プリペイドカード</td> </tr> <tr> <td>地域型の商品券</td> <td>環境寄附</td> </tr> <tr> <td>被災地への義援金・寄附</td> <td>追加工事への即時交換</td> </tr> </table>	省エネ・環境配慮商品	都道府県型の地域産品	全国型の地域産品	商品券・プリペイドカード	地域型の商品券	環境寄附	被災地への義援金・寄附	追加工事への即時交換	<p>〇「環境」と「被災地支援」に重点化 〇被災地支援にポイントの半分以上を充当</p> <table border="1"> <tr> <td>省エネ・環境配慮商品</td> <td>環境寄附</td> </tr> <tr> <td>被災地への義援金・寄附</td> <td>追加工事への即時交換</td> </tr> <tr> <td>被災地の産品・製品</td> <td>被災地の商品券等</td> </tr> </table> <p>※全国型の商品券・プリペイドカード、被災地以外の地域産品・商品券への交換は行わない。 ※被災地の産品・製品、被災地の商品券等の要件については別途定める。</p>	省エネ・環境配慮商品	環境寄附	被災地への義援金・寄附	追加工事への即時交換	被災地の産品・製品	被災地の商品券等
省エネ・環境配慮商品	都道府県型の地域産品														
全国型の地域産品	商品券・プリペイドカード														
地域型の商品券	環境寄附														
被災地への義援金・寄附	追加工事への即時交換														
省エネ・環境配慮商品	環境寄附														
被災地への義援金・寄附	追加工事への即時交換														
被災地の産品・製品	被災地の商品券等														

「商品開発中！」

省エネ住宅の関連で、基礎の側面に断熱材を貼り付ける仕様が多くなってきました。

現行は完成基礎に接着剤で断熱材を貼り付けるのが一般的ですが、当社では、生コン打設前に断熱材を設置し、コンクリートと一体化できないか検討を進めています。



◆節電・熱中症対策に◆

電動ファン内蔵の上着で外気を服の中に取り込み、汗を蒸発させる気化熱で体を冷やす空調装置です。

今夏の屋外での熱中症・屋内での節電対策にお勧め致します。



〈災害復興と上水道施設の耐震化の取組み〉

東日本大震災では、今まで経験したことのない災害が広い範囲で発生しました。

日々復旧に向けてご尽力されている皆様には頭が下がる思いで一杯です。

今回の大震災に於いてだけでなく、過去の震災においてもインフラの被害は多くの被災者の方達の生活基盤を揺るがし、復旧されるまでは通常の生活に支障をきたすことになり、相当なダメージを我々に与えてきました。



そこで今回は、生きていく上で最も重要な「水のインフラ」について触れてみたいと思います。

復興庁のまとめでは、東日本大震災では、約200万戸の家屋で断水が発生し、その復旧には約40日強の期間を費やしていたようです。断水期間中は、全国から派遣された350台余りの給水車で飲料水を賄っていました。入浴などはできる状況ではありませんでした。過去の震災でも水道の復旧には概ね1ヶ月の期間を費やしています。

厚生労働省平成23年12月14日発表の、「水道事業における耐震化の状況（平成22年度）」によると、水道事業における基幹管路の耐震化について次のよ

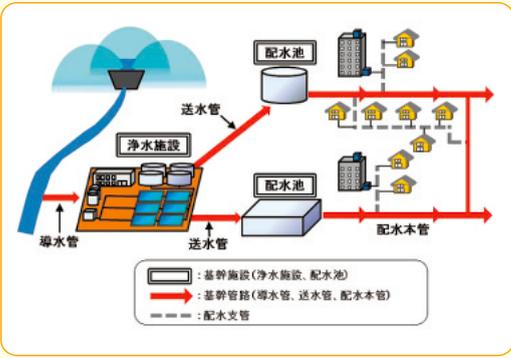
うにまとめています。

「現在、我が国の水道普及率は97%を超えており、改めていうまでもなく、水道は、国民生活や社会・経済活動に欠くことの出来ない極めて重要なライフラインとなっており、突然の断水の影響は計り知れないものがあります。」

〔中略〕

このためには、常に長期的な視野に立って水道施設の耐震化を図り、被害発生を抑制し、断水の影響を極力小さくする努力の積み重ねが求められています。」

ところが、導水管や送水管など、「基幹管路」と呼ばれる水道管の耐震適合率は全国平均で31.0%であり、昨年度（30.3%）から0.7ポイント上昇しましたが、耐震適合率は依然として低い状況にあります。



このような現状を踏まえ、厚生労働省健康局水道課長より、各都道府県・政令市・特別区水道行政担当部(局)長宛てに「水道施設の耐震化の計画的実施について」次の文章が送付されています。

〈現に設置されている水道施設の耐震化〉

- (1) 既存施設の耐震化診断を行い、早期に計画を策定し計画的に耐震化を進めること。
- (2) 影響範囲が大きく応急給水できない施設を優先的に耐震化すること。
- (3) 石綿セメント管について、基幹管路を中心に10年以内に耐震化を完了するよう努めること。
- (4) 病院など人命の安全確保を図るための管路などは、基幹管路に該当しなくても耐震化するのが望ましい。
- (5) 最も優先すべき水道施設は、平成25年度を目処に完了できるように計画すること。

当社では、このような行政の流れに寄与したいと考え、送水管や導水管の敷設に効力を発揮する「スリング式サポートパネル」を開発し、長尺管を吊りおろす際のピットとしての施工にも対応できる土留を現場に投入して行きたいと考えております。



石川県羽咋市 送水管敷設現場

営業所通信

◆古賀ヤード(福岡県)新設◆

平成24年1月に土留レンタル機材ストックヤードとして新規オープンした『古賀ヤード』をご紹介します。

古賀市は昔から交通の要所となつていて歴史ある街で、海や山の自然に恵まれ、また九州最大の都市「福岡市」に隣接しているため、経済、流通、交通の環境が整っております。

皆様が気軽に来て頂ける明るいヤード作りを心がけていきますのでどうぞ宜しくお願い致します。

詳細住所は

福岡県古賀市青柳町422

西福運送(株) 地内

お問合せは

NSPレンタル九州営業所

電話0946(23)9501
担当は岸原(キシハラ)まで。



◆志学、而立、不惑、知命、耳順◆

孔子が自身の生涯を語ったことばです。

「十有五にして学に志し、三十にして立ち、四十にして惑わず。五十にして天命を知り、六十にして耳順う。七十にして心の欲する所に従つて矩をこえず。」

とかくスピードを要求される時代に多少目先の事で上手く行かなくても5年先、10年先を見据えて自分が最善と思う道信じて歩み続けることの大切さを教えてくれるのではないかと思います。

人生の節目にあつて、次の節目まで何を為すべきかを示してくれる言葉としてご紹介致します。

住宅事業部広島営業所

垣花 泰典